

令和4年度 県央地域首長懇談会の要旨

1 日 時

令和4年8月26日（金） 9時20分から11時20分まで

2 会場（県出席者）

県立産業技術総合研究所 2階 カンファレンスルーム

3 開催方法

対面開催（一部オンライン）

4 出席者

市町村		神奈川県	
厚木市長	小林 常良	知 事	黒岩 祐治
大和市副市長	小山 洋市	政策局長	平田 良徳
海老名市長	内野 優	デジタル行政担当局長	尾塚 美貴江
座間市長	佐藤 弥斗	くらし安全防災局長	佐川 範久
綾瀬市長	古塩 政由	国際文化観光局長	香川 智佳子
愛川町長	小野澤 豊	環境農政局長	鈴木 真由美
清川村長	岩澤 吉美	産業労働局長	河鍋 章
		県土整備局長	大島 伸生
		教育局長	田代 文彦
		県央地域県政総合センター所長	池田 雅男

5 懇談会の内容

（1）知事あいさつ

（知 事）

大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

地域単位で行っておりますこの首長懇談会は、地域の課題について私と首長の皆様で率直な意見交換をする場でございます。

本日は、「ウィズコロナ、アフターコロナ時代の県央地域の活性化について」を中心に、意見交換を行うことになっております。限られた時間ではありますが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたいと思いますと思っております。

意見交換に先立ちまして、何点か申し上げたいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症について、保健師の派遣など多大なる御協力をいただ

き、深く感謝申し上げます。第7波とも言われる感染が続く中、本県では、国が新たに創設しました、オミクロン株「BA.5 対策強化地域」の指定を受け、総力を挙げた取組を行うため、8月2日に「かながわBA.5 対策強化宣言」を行い、県民・事業者の皆さんに、基本的な感染防止対策の徹底と、「自主療養届出制度」の活用をお願いしているところであります。

また、関係団体と連携し、医療提供体制を可能な限り強化するとともに、感染が疑われ、自主療養を希望する方に、医療機関や薬局、行政機関において抗原検査キットを配付するなど、「自主療養届出制度」を多くの皆さんに御活用いただき、限られた医療資源を重症化リスクの高い方に重点化できるよう、全力を尽くしているところです。引き続き、皆様のお力添えをお願いいたします。

次に、現下の厳しい経済状況における、生活者及び事業者支援についてです。

ウクライナ情勢の不安定化等に伴う、原油や穀物などの価格高騰は、県民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしており、長引くコロナ禍で疲弊した社会経済活動に追い打ちをかけております。

県では、経済的に厳しい環境に置かれた生活者や、特に影響を受ける中小企業・小規模事業者等を支援するため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、子ども食堂への支援の拡充や、生活困窮者への支援を行うNPO等への協力金の支給、中小企業の資金繰りの支援なども実施いたします。県としては、原油価格等の高騰の影響を大きく受ける県民の「いのち」と「暮らし」、そして事業者の事業活動を守るため、必要な対策に全力で取り組んでまいります。

さて、今年は、「ねんりんピックかながわ2022」が本県で開催されます。皆様の御協力をいただきながら、着々と準備を進めております。

11月の開催に向け、オリジナルソングやPR動画で県全体を盛り上げ、全国から来県される約1万人の選手・役員の皆さんをしっかりとおもてなしをして、再び本県を訪れていただきたいと思っておりますので、引き続き、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、地域の課題について、率直に意見交換し、充実した時間を過ごしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 開催地首長あいさつ

(座間市長)

本来であれば直接顔を合わせて皆様に御挨拶申し上げるべきところではございますが、今月16日に新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明しまして、昨日まで自宅療養していました。誠に恐縮ではございますが、本日はオンラインにて参加をさせていただきたく思っております。今回、座間市が会場市となる年度でありましたが、日程調整の都合により、本日は県の施設をお借りしての開催となりました。県の皆様、各市の皆様には度重なる調整をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございます。本日、皆様には忌憚のない御意見をいただき、実りある会議にできればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は、会場市からの手土産として、3つの品を御用意させていただきました。ま

ずは座間市の地下水 100%の「ざまみず」。その地下水で作りましたコーヒーである「ザマオーレ」。そして座間市のマスコットキャラクターの形を模しました「ざまりんクッキー」です。いずれも市の推奨品でございますので、御賞味いただければと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(3) 各市町村の話題・課題

■厚木市

◎ 交通安全の取組について

(厚木市長)

まずは交通安全の関係で、令和4年度のスタートに当たり、交通死亡事故ゼロを政策の第1番目に挙げさせていただきました。その理由ですが、昨年、交通事故による死亡者が6名、今年もすでに2名の方が亡くなっておられます。こういうことを考えると、もう一度交通安全対策の原点に戻って、ソフト・ハードの両面に渡り取り組んでいこうと思っております。

私どもがセーフコミュニティという国際認証制度を導入してから14年が経ちます。セーフコミュニティは事故やケガは事前の対応によって防げるという考え方を持って導入したものです。

特に交通事故においては、2007年比で昨年度は62%事故件数が減っています。また、セーフコミュニティの取組ですが、大勢の方、市民の方、企業の方、色々な方々とともに総力をあげてやっていこうという制度であり、交通事故対策もその取組の一つであります。千葉県八街市の事故もありましたが、子どもたちの目線で事故について考えようということで、小学生にウェアラブルカメラを付けて、子どもたちの目線で、例えば交差点が見にくいなど、子どもにとっては大きな危険になる状況もありますので、カメラで撮ったデータをもって、色々対策を練っていこうということを今年度進めているところであります。通学路の点検に当たっては、厚木警察をはじめとする、県警本部の方からも非常に良い情報をこまめにいただいておりますので、これからさらに進めていこうと思っております。

ちなみに、市では大体3,000円ぐらいする自転車のヘルメットについて、3分の1の1,000円を助成する制度を作っております。子どもは8割ぐらいのヘルメット着用率ですが、大人はまだまだですので、これを広めて特に自転車の交通事故への対策を進めていこうと考えております。

【県からのコメント】

◎ 交通安全の取組について

(教育局長)

日ごろから教育行政の推進に御協力いただきまして感謝申し上げます。この場をお借りいたしまして改めて感謝申し上げます。

厚木市長から交通安全対策の取組についてお話をいただきました。厚木市では通学路の安全対策に特に重点的に取り組んでいただいておりますので、感謝申し上げます。

この通学路の安全確保についてですが、県内全ての市町村では、教育委員会をはじめ、地元警察署や道路管理者、地域団体などが連携して、「通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の安全対策の取組方針を定め、これに基づいて、継続的な安全対策に取り組んでいるところです。

県教育委員会では、これまでも、このプログラムに基づいて実施された合同点検の結果やその取組について、庁内関係局や県警察と連携して設置している「県通学路安全対策連絡会議」で情報共有しているところです。

今後も、市町村さんが行う毎年度の合同点検の結果を、連絡会議で共有し、今後の対応について確認するなど、引き続き、市町村さんが行う通学路の安全確保を支援してまいります。

(県土整備局長)

県土整備局大島でございます。日頃より大変お世話になっております。ありがとうございます。

交通安全対策につきまして県土整備局の取組を若干紹介させていただきます。通学路の交通安全対策は喫緊の課題ですので、最優先でいくつか取り組んでございます。通学路の安全につきましては、やはり歩道の整備が重要でありますので、厚木市内の例で申し上げますと、県道 22 号の厚木市戸田ですとか、県道 63 号の厚木市愛名等々で用地取得を伴う歩道整備を進めております。用地取得は、やはり時間がかかりますので、すぐにすべてを整備するというのはなかなか難しい状況ではありますが、用地取得ができたところから、部分的であっても歩道の形態を作ることで少しでも安全対策は高まりますので、そういった対策も含めて時間がかかる中でも効果的な対策を進めたいと考えております。

それから、千葉の八街市の事故を受けまして、県内で一斉に合同点検を実施したところ、厚木市内では 1 箇所、危険な箇所がありまして、その箇所は玉川小学校の通学路でございましたが、グリーンベルトの設置を早速実施したところであります。

交通安全対策につきましては、引き続き、厚木市には協議会を設けていただきましたので、この場も活用して、取り組んでまいりたいと考えております。

(県央地域県政総合センター所長)

警察本部からコメントをいただいておりますので、私から要旨を読ませていただきます。

県では、横断歩道における歩行者優先の徹底に関する広報啓発活動、交通指導取締りを推進するとともに、二輪車、自転車、高齢者及び子どもに対する各種交通事故防止対策、飲酒運転の根絶を重点に取り組んでいます。上半期の対策結果に一定の成果が認められるものの、年末に向けて交通事故が増加する傾向にあることから、引き続き、各種交通事故防止対策を強力に推進していきます。県民に対する正しい情報を発信すべく、あらゆる機会をとらえ、広報啓発活動に取り組むとともに、県民が正しい交通ルールに基づいた交通安全行動ができるよう各種交通安全教育等の対策を推進していきます。

■大和市

◎ 交通安全の取組について

(大和市副市長)

大木市長の代理出席をさせていただいております小山でございます。本日はよろしくお願いたします。大和市からは、当市における交通安全対策の推進について、3つ取組をお話させていただきます。

まず、1つ目は、自転車通行空間の整備についてでございます。当市では、自転車で安全で快適な交通の確保や、交通ルールの順守等のため、自転車レーンやナビマークの設置など通行空間の整備を進めまして、平成29年度までに総延長は58.4キロメートルとなっております。この取組によりまして、ルール通りに道路の左側を通行する自転車の割合は、平成26年度末の26.0%から令和2年度末で58.1%へと倍以上に向上しました。

次に、2つ目といたしまして、賠償責任保険付き自転車運転免許証についてお話させていただきます。当市では、毎年、市立小学5年生と同じく中学1年生を対象に自転車交通安全教室を開催しまして、受講者に賠償責任保険付き自転車運転免許証を交付しております。令和3年に市内で発生した自転車に関係する交通事故は205件で、全体の28.6%を占めております。自転車による事故で、巨額の損害賠償責任を負うこともあり、市では被害者も加害者も救済できるよう、平成28年11月に全国で初めて同制度を導入いたしました。

最後に3点目となりますが、自転車安全利用講習会についてお話させていただきます。当市では、自転車の交通ルールとマナーを学んでいただくために、小学生以上を対象に自転車安全利用講習会を開催しております。受講者には「自転車安全運転認定証」を交付し、さらに、TSマークの取得や幼児・児童用ヘルメットの購入等費用を助成しております。こうした取組を継続して行ったことも功を奏してか、令和3年の大和市内での交通事故死亡者は0人となっております。

【県からのコメント】

◎ 交通安全の取組について

(くらし安全防災局長)

まず、くらしの安全安心、それから危機管理全般に関しまして、県の取組に御協力いただきまして感謝申し上げます。大和市副市長から、賠償責任保険付き自転車運転免許証につきまして御発言をいただきました。

県では、自転車による交通事故の減少及び賠償責任への対応負担軽減を目的としまして、平成31年4月から自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を施行しました。令和元年10月から、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化を推進しております。

これまで県では、神奈川県交通安全対策協議会を中心にポスター・チラシ・小冊子の作成・配布、保険会社と連携したキャンペーンの実施のほか、毎年5月に強化月間を設定し、県のたよりやラジオ等を活用した広報啓発活動を推進してきてございます。

その結果、県民ニーズ調査の結果でございますけれども、自転車損害賠償責任保険等の加入率は、条例施行前の平成30年の51.8%から、令和元年は60.3%、2年は74.8%、3年

は75.9%まで向上しているところでございます。

自転車事故による被害者及び加害者を救済するため、自転車損害賠償責任保険等の加入促進に向けまして、関係機関と連携した普及啓発活動が非常に重要でございますので、引き続き、広報啓発活動に御協力いただきながら、推進していきたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

(県央地域県政総合センター所長)

警察本部の交通安全対策の取組について申し上げます。昨年、自転車に関係する交通事故が全事故に占める割合は25%であり、本年6月末現在では、昨年比べて3.1%減少しているものの、自転車乗用中の死亡事故は後を絶たないことから、自転車交通事故防止対策は県の交通安全対策においても重要課題となっております。県でも、自転車の交通事故防止を効果的に推進するための取組を行っておりますが、令和6年4月までに改正道路交通法が施行されるに当たり、特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボードが、自転車と走行空間を共有することになることから、関係事故の増加が懸念され、正しい自転車の走行ルール・マナーの普及に引き続き取り組んでいきます。

■海老名市

◎ 広域的かつ包括的課題における県の役割について（オール神奈川における県のリーダーシップを）

(海老名市長)

私の方から大きく2点発言をさせていただきたいと思ます。

1点目は何と言っても神奈川県は、地域の包括的調整機関といった役割があり、広域的かつ包括的課題の県の役割についてもっとリーダーシップを発揮していただきたいと考えています。

その一例がパートナーシップ宣誓制度です。本市においても今年の4月から同制度を導入しました。導入にあたっては、近隣市町村の動向を踏まえて取組を進める市が多いと思いますが、県が率先して枠組みを提案していただければ足並みが揃っていくのではないのでしょうか。海老名市に住んでいても、生活圏は拡大しており県内全域に移り住むこともありますから、転出したら一から手続きをやり直さなければならないという問題があります。

もう1点は、犯罪被害者等支援条例です。神奈川県では、既に整備をしており、市町村でも6市町が条例を作っております。

これについても、管区における統一性を持った条例等の制定が必要だと思ます。

それからもう一つの事例は、SDGsであります。

各市、取組が始まっておりますけれども、手探りでやっているところが多いと思ます。SDGsが掲げる17の目標に市の事業、町の事業、村の事業でどれが当てはまるのかと色々難しいと思ます。そういった面を県として、こういったことが一つのSDGsにつながるのだということの規範的な問題とか、必要に応じた包括的な制度とかそういったものを指導、お願いしたいと思ます。

そういった中で、2つ付け加えさせていただきたいと思います。

つい最近、インボイス制度の研修を私も受講しました。インボイス制度は、来年10月から開始されますが、市の下水道会計でインボイスへの対応が必要となるそうです。

また、一般会計等でも状況に応じてインボイスへの対応が必要となるそうであり、そういった面について、国と県が研修会等を開くなど、市町村が困らないようによろしくお願ひしたいと思っております。

付け加えて、公金収納等の事務があります。公金を納入しますと、指定金融機関は手数料を取ります。手数料は個別の契約により定められておりますが、金融機関から公金の手数料の見直しの動きが開始されております。公金手数料の見直しにつきましては、神奈川県においても県税の収納など同様の課題を抱えておりますので、一定のラインを決めてもらって、いわゆる統一的な神奈川の公金の手数料があればよいのではないかと思います。

こうした県内市町村に共通するものについては、県が音頭を取ることで共通化できると思っておりますので、よろしくお願ひしたいというのが大きな1点目であります。

◎ 都市計画における区域区分の変更について（第7回及び第8回線引き見直し）

（海老名市長）

2点目は、これはお願ひでありまして、現在、第7回線引きで市役所周辺の線引きの見直しをやっております。県土整備局長さんは御承知かと思いますが、本市の対象区域は水田が多くなっております。

水田については関東農政局から御指摘をいただく場面が多く、県としても御協力をお願ひいたしまして、短期的な手続きや、関東農政局との協力関係も御尽力いただきたいです。

第7回線引きと並行して、今年度の末には、第8回の線引きが始まろうとしています。神奈川県の方針では、第7回線引きの進捗状況に応じて8回目の線引きを認めるという話がございますが、時期を逸すればまちづくり、地域づくりが進みませんので、それについてもどうか県の多大なる御協力をお願ひいたします。

【県からのコメント】

◎ 広域的かつ包括的課題における県の役割について（オール神奈川における県のリーダーシップを）

（政策局長）

政策局長平田でございます。日ごろからお世話になっておりますこと感謝申し上げます。私の方からは、本日、福祉子どもみらい局が出席しておりませんので、パートナーシップ宣誓制度について、コメントをさせていただきます。

令和4年7月1日時点で、県内27市町村がパートナーシップ宣誓制度を導入していて、相互利用ができるように連携を図っている一部の自治体があると承知しているところでございます。県としては、当該制度は婚姻届の受理をはじめ、住民登録や戸籍の事務を取扱う市町村において行われることが一義的にはふさわしいと考えております。そうしたことから、平成31年1月に「性的マイノリティ支援に係る県・市町村連絡会議」を立ち上げる

など、パートナーシップ宣誓制度の導入を検討している市町村の支援に努めてきたところでございます。

引き続き、県では、「性的マイノリティ支援に係る県・市町村連絡会議」において、情報共有や相互利用の実態を把握するなど、各自治体への支援に努めてまいります。

次に、SDGs の推進についてお話いただきました。県では、平成 29 年度に SDGs 推進本部を設置して以降、かながわ SDGs パートナー制度を通じた民間企業における SDGs の裾野拡大や、県民の皆様を対象にした普及啓発などに取り組んでまいりました。また県内市町村の SDGs の推進に関しては、地域における SDGs フォーラムの開催支援や、人の繋がりが見える化し、地域の課題の解決等を目指す「SDGs つながりポイント」の市町村での導入に連携しながら取り組んできたところでございます。こうした県の SDGs の取組については、市長会・町村長会などの機会や、県職員が市町村の担当者を訪問して情報共有を図ってまいりました。また、県内では7つの自治体が SDGs 未来都市となったほか、各自治体でも様々な取組が進んできていると受け止めております。今後は市町村同士が課題や取組を共有し、意見を交わせる環境を構築していきたいと考えております。まずは市町村を対象とした SDGs の取組を情報交換する場を設け、自治体相互の繋がりを強化するとともに、広域的に連携し、効果が期待される取組の検討を行うことで、県内全域における SDGs の取組を推進していければと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

あと、海老名市長さんからお話いただきましたインボイスの関係の研修会、また、公金収納の金融機関の手数料の関係ですが、今日、担当局がおりませんが、市町村の皆様の声をしっかりと関係局に伝えるのも私どもの役割と受け止めておりますので、今日いただいたお話はしっかりと繋げていきたいと思っております。

(くらし安全防災局長)

くらし安全防災局です。犯罪被害者等支援条例につきましてお話いただきました。犯罪被害者等基本法では、地方公共団体は地域の状況に応じた犯罪被害者支援の施策を策定・実施する責務を有すると規定されています。県では平成 21 年に、神奈川県犯罪被害者等支援条例を制定しました。県と県警察、民間支援団体が一体的に運営する、かながわ犯罪被害者サポートステーションを開設するなど、全国に先駆けた取組を実施してございます。初期的対応から中長期の支援をワンストップで提供しています。

また、県では、市町村主管課長会議あるいは実務担当者会議を開催しまして、条例を制定した市町村に支援内容などを紹介していただくとともに先進的な取組などの情報共有を行っています。こうした会議を活用しまして、県と市町村が連携して取り組む機運の醸成を図りながら、市町村の自主的、主体的な取組を積極的に後押しして、被害者になられた方がどこに住んでいても同じような支援を受けられるように地方公共団体等と連携していきたいと思っております。

(県央地域県政総合センター所長)

警察本部の犯罪被害者等支援の取組について申し上げます。

県警察では、犯罪被害者等支援の取組を強化していくため、市町村における条例の制定に向けた計画の策定等に積極的に参画し、被害者等が必要とする情報の提供に努めております。県警察が把握している被害者情報は、県、県警察、民間支援団体の3者で運営する「かながわ犯罪被害者サポートステーション」において、被害者等の同意を得た上で共有し、被害者のニーズに応じた支援の提供に努めております。また、条例が整備されている市町村から被害の届出の照会があった際は、受理年月日、受理番号、罪名を回答しているほか、支援に必要な情報について、被害者等の同意を得た上で提供しております。引き続き、市町村における条例の制定に関する協力及び既に施行されている条例の施行状況の検証、評価等に資する協力を推進してまいります。

◎ 都市計画における区域区分の変更について（第7回及び第8回線引き見直し）

（県土整備局長）

2点お話をいただきました。まず、関係機関協議の期間が長く、この期間を短縮できないかという話ですが、市街化調整区域から市街化区域への編入に当たっては、農地などの自然的土地利用を建築物が建つ都市的土地利用へと転換するということが、農業を営む方を中心に、権利者お一人お一人の意向を確認するということが必要となります。また、その確認した結果を農林調整に係る権限を有する関東農政局に説明し、了解を得るという手続きがございますので、時間を要してしまうというのが通例でございます。

今回、海老名市さんが市街化編入を予定しておられます「市役所周辺地区」につきましては、海老名市さんの御尽力で、すでに全ての営農者の御了解をいただいていると伺っており、今後の農林調整は比較的スムーズに進めることができると見込んでおります。

今後、関東農政局と調整を進めていくこととなりますが、その過程の中でも追加の説明資料が必要となるかと思いますが、そういった際には引き続きの御支援をいただければと思います。

線引きの見直しの手続き全般につきましては、スピーディーに進めないと、例えば、産業用地の創出に当たりましては、進出する企業が逃げてしまうということが想定されますので、改めまして、一つ一つの手続きが短縮できないかどうか精査をしてみたいと考えております。

それから2点目でございますが、第8回線引き、次回線引きの関係ですが、昨年度から検討を始めておまして、今年度に県の基本的な考え方を示す予定でございます。県としては今後、線引きの見直しをするにあたりましては、市町の皆様との間で調整会議を設けてありますので、その際によくお考えを伺った上で、御意見を反映できるように調整させていただきたいと思っております。

■座間市

◎ LINEを用いた、DXの推進について

（座間市長）

座間市からは、LINEを活用したDXの推進についてお話しをしたいと思います。

当市では、昨年3月から、座間市LINE公式アカウントを活用した窓口のオンライン化を進めております。特に今はコロナ禍という側面もありまして、市民・職員双方の安全・安心を守っていく必要がありますので、そういった意味でも、庁内でしっかりと取り組むべき事業として、全庁をあげての推進をお願いさせていただきました。

当市のLINEは、ワクチン接種予約や小中学校の欠席連絡、市政に関する意見を匿名で受け付ける「市民の声」などの他にも、マイナンバーカードを利用した「住民票の写しの申請」や「課税証明書の申請」など、アカウント公開から1年で約80の行政サービスを準備させていただいております。LINEを利用することで、市民の利便性を高めるとともに業務の効率化を図りまして、さらにはコロナ禍において接触を減らすことができるといったメリットがございます。

現在、友達登録者数は76,000人を超えまして、市の人口約13万人に対して、半数以上の登録がございまして、情報の伝達手段としてはもちろんのこと、市全体のDX気運を高めるきっかけとしても非常に有効であると考えております。

また、このオンライン窓口の特徴といたしましては、「市民とのコミュニケーションができる」という点にも価値があると考えております。

市民ニーズをもとに政策を検討する場合、ある程度の意見数とデータの鮮度が必要となりますが、これらが政策を決定する根拠となり、市民にとっても自分たちの意見が反映されるということが、市政に対する興味関心や、参画意識の向上に繋がっていくと考えております。回答率なども大変高く、また、ある程度の数を、スピード感をもって収集できることがこれまでの経験上いくつかあります。

今後もLINEなどを活用しながら、更にDXの推進を図ってまいりたいと考えております。

【県からのコメント】

◎ LINEを用いた、DXの推進について

(デジタル行政担当局長)

デジタル行政担当局長をしております尾塚と申します。日頃から皆様には御理解と御協力を賜りましてありがとうございます。

今、座間市長さんからLINEを活用したDXの推進について御発言をいただきました。本県では、昨年、神奈川ICTデータ利活用推進戦略というものを策定いたしました。この戦略におきましては、神奈川らしいDXということで、温かくて優しいデジタルの体験、デジタルエクスペリエンスというものを重視して進めていくこととしております。

そのためには、やはり徹底した県民目線に立ちまして、県民の皆様が、日頃から使い慣れているツールで、自分に合った行政サービスを受けられるということが非常に重要というふうに考えております。

そこで本県では、県民の皆様幅広く普及していますLINEを活用して様々な相談事業を実施したり、また、コロナ対策では、「新型コロナ対策パーソナルサポート」というLINEの公式アカウントを作りまして、そこで、皆様の体調とか、基礎疾患等、県民の皆様一

人一人の状態に合わせた情報の提供とか、座間市長さんからも先ほど御発言ございましたけれども、アンケートなども行ってございまして、本当に短時間で非常に多くの御回答をいただき、県の施策にも活用しているところでございます。

また、神奈川らしいDXの推進のためには、幅広いデータの利活用ということも大変重要だというふうに考えております。県では、市町村と共同で利用できるデータ統合連携基盤というものの整備を進めております。まずは防災分野を中心に、市町村の皆様と今、実証を進めているところでございます。こちらの取組に当たりましては、市町村の皆様にも検討会とか、実証ワーキングへの参加、また、実証事業そのものにも御協力、御参加をいただいているところでございます。今後とも、市町村の皆様と連携しながら、デジタルエクスペリエンスを重視した神奈川らしいDXを推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

■綾瀬市

◎ 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて

(綾瀬市長)

綾瀬市です。よろしくお願いたします。

綾瀬市では、脱炭素社会の実現に向けた取り組みでございまして。綾瀬市も本年3月に「2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロ」を目指す、ゼロカーボンシティを表明いたしました。表明をしたことによりまして、今後しっかりと御協力を得て対策を実施していこうというふうに考えております。

来年度に改訂予定の綾瀬市環境基本計画では、ゼロカーボンシティを見据えた再生可能エネルギーの導入目標の検討を軸に、国の計画やカーボンニュートラルをもとに綾瀬の地域情勢を踏まえた対応策の拡充を図っていこうというふうに考えてございます。地球温暖化とともに、激甚化する自然災害や産業面における影響もございまして。社会インフラの整備など、複数の課題を同時に解決していこうといったことを目指しております。

綾瀬市では現在、太陽光発電設備につきましましては、市内78の公共施設のうち9カ所しか設置をしてございません。今後、このような施設に太陽光発電の設備の導入を計画的に推進していくために、現在調査を実施しております。調査対象施設は、今後20年間施設改修や更新を行わないだろうという25の施設を対象に行ってございまして。現在、現地調査では施設ごとに導入規模や発電見込量、パネルの修理・設置方法など、太陽光発電設備導入方針を定めまして、最適な導入方法及び優先度を検討しているところでございます。

また、市で使っております公用車、これにつきましても、令和4年度の公用自動車の入れ替えに当たりまして、電気自動車は、軽自動車を2台購入いたしましたけれども、現物は入ってございません。色々なところで電気自動車は今、手に入らない状況でございまして、これがなかなか進まないのかなといったところでございます。

それからもう一つは、公共下水道の汚水を処理する終末処理場に汚泥消化施設等を設置することで、使用するCO₂の削減を図ってまいりたいということで事業を進めております。令和2年度から進めてございまして、汚泥の減量化による処分費の削減と、汚泥を利用した消化ガスの

発電によって、温室効果ガスの削減を図っていくために、汚泥減量化施設と民設民営の発電施設を整備していくものであります。

新設する汚泥減量化施設は、これまで外部に運んで処理しておりました年間 5,000 トン発生している脱水汚泥を消化、脱水、乾燥により約 900 トンの乾燥汚泥に減量化をいたします。この乾燥汚泥は、燃料や肥料として利用する計画としておりますが、燃料として利用する場合、石炭の約半分のエネルギーを持つため、熱量換算では、約 450 トンのカーボンニュートラルのバイオ燃料となり、化石燃料に変えて使用することで、温室効果ガスの排出量の削減に繋がります。

また、消化過程で発生する消化ガスは一部を乾燥施設の熱源として利用していますが、ほとんどを民間事業者が設置いたします終末処理場の発電施設に売却をいたします。消化ガスを用いた発電施設で満たされる電力は、一般家庭 163 世帯分の世帯 1 年分に当たる 62 万 kWh 相当を見込んでおまして、この事業の実施によって温室効果ガスが年間約 1,100 トン削減できると見込んでおります。

また、綾瀬市はものづくりの町、中小企業の町でありまして、中小企業におきましては、これから納入する部品のカーボンゼロが求められてきてまいります。実際にはそういう話がもう企業から来ているようであります。そういった中で、中小企業がカーボンゼロの部品を作るのは大変なことでありまして、ただしそれができないと、これからサプライチェーンの中からはじき出されてしまう、そういった可能性もあります。そういった意味では、脱炭素の取組をぜひとも中小企業でもやってもらわないといけないわけで、そういった支援も始めたところあります。

そういった面で、脱炭素社会に向けた様々な取組を行っておりますけれども、そういった中で、また色々な形で県の御支援、アドバイスをいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

【県からのコメント】

◎ 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて

(環境農政局長)

環境農政局長の鈴木でございます。日頃より色々とお世話になっております。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。

綾瀬市長さんから脱炭素社会の実現についてお話をいただきました。大変心強く思いますとともに、公共施設とか、終末処理場における取組というのは大変重要なものと考えてございます。県におきましても、まず自らの率先実行としまして、全県有施設の再エネルギー100%化、全公用車の電動車化、庁舎への太陽光パネル設置やZEB化に取り組んでいるところでございます。

脱炭素社会の実現には、あらゆる主体が脱炭素を「自分事」として捉え、オール神奈川で推進していくということが不可欠でございますので、地域の脱炭素化に向けましては、今後、市町村の皆様と情報共有や課題を実務的に議論させていただくという場を設けて、議論をし、より一層の連携を図っていきたいと考えてございますのでどうぞよろしくお願い

いたします。

■愛川町

◎ 残土規制の強化について

(愛川町長)

それでは、愛川町から2点ほどお願いをさせていただきます。

まず1点目でありますけれども、残土規制の強化でございます。御案内のように、本年5月には、盛土規制法が公布をされまして、都道府県知事が規制する区域を指定し、その際には市町村への意見聴取とか、市町村からの指定の申出ができるということになったところでございます。

すでに県におきましては盛土対策連絡会議、こういったものを設置するなど、関係機関との連携強化に努めていただいておりますけれども、計画されている農場につきましては、本町に隣接をする相模原市さんの旧津久井地区に位置しております。その下流域につきましては、本町の特別警戒区域に指定をされておりますし、予定をされている盛土の量につきましては、熱海の12倍の60万㎡になっておりますので、本町のこうした実情を御理解いただき、慎重な対応をお願いするところであります。

◎ 鳥インフルエンザへの対応について

(愛川町長)

次に、2点目でありますけれども、鳥インフルの関係であります。

昨年、この懇談会で要望させていただきましたところ、早速、昨年の10月に想定訓練をしていただいたことを、改めて御礼申し上げる次第でございます。

今回の要望につきましては、処分の関係でございます。ひとたび、発生した場合には、現状では、60万羽を超える全てを処分することとなりますと、時間的にも多くの期間が必要となりまして、住民感情など、様々な面で大きな影響が出てまいります。

なかなか難しい課題ではございますけれども、今、施設につきましては50年を超えておりますので、組合の方でも今後施設改修等が考えられますけれども、そうした際には、県の指導をまたお願いするなど、特段の御配慮をお願いするものでございます。

【県からのコメント】

◎ 残土規制の強化について

(県土整備局長)

盛土規制の強化についてお話いただきました。

5月に盛土規制法が成立をいたしました。今後、盛土を許可制とする規制区域の設定をこれから行っていくこととなります。円滑な法の施行に当たっても、様々な関連施設間との円滑な連携が必要だと思っております。

こうしたことから県では、県警ですとか政令指定都市を含むすべての市町村の方々にお集まりいただいて、盛土対策連絡会議を6月に設定いたしました。

その会議では、全市町村の方にお集まりいただくということでございますので、この会議では全県的な調整を図ることを目的としておりますが、この会議のもとに、地域の課題等に対応するための個別会議を設置できるというふうにしてございますので、まさに複数の市町村にまたがるような盛土に関しましては、大きな地域の課題の一つだと考えておりますので、今後盛土への対応につきましては、この個別会議の中で具体的な調整を図ってまいりたいと思っております。

また、この会議だけではなく、盛土対策につきましては、全住民の生命・財産に影響を及ぼしますので、急ぎの対応が必要になります。情報があった場合には速やかな対応が求められますので、盛土対策連絡会議の構成員の間で直ちに情報を共有して、直ちに意見を諮っていくことも、皆さんにさせていただきたいと思っております。

◎ 鳥インフルエンザへの対応について

(環境農政局長)

環境農政局です。ただいま、愛川町長さんの方から、大規模養鶏場で将来的に施設の改修があった場合におけるシーンということで、お話をいただきました。

町長さんのお話にもありましたように、一度発生すると、今の考え方というのは全部を処分しないといけないということになってございます。

これを避けるためには大規模養鶏場の場合は鶏舎ごとに管理者が区分されて、鶏のいる状況を共有エリア、消毒状況などから、疫学的に関連性がないことが担保される必要があるということです。

ですので、今後、鶏舎を改修されるというような場合には、そうした形での施設になるように、県としましても、施設の設計段階から、事業者の皆さん、それから地元の市町村さんの御意も踏まえて、一緒に考えていきたいと思っております。

併せて、まずもっては、ウイルスが入ってこないように、県では飼養衛生対策の更なる向上を目指して指導していきたいと思っておりますので、御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

■清川村

◎ 高校入学者に対するタブレット端末購入費の補助について

(清川村長)

おはようございます。清川村長の岩澤吉美です。私たちの村からは、2点ほど、発言をさせていただきます。

まず1点目の、高校入学者に対するタブレット端末購入補助金についてですが、清川村では、令和元年度から、村立の小中学校の児童・生徒及び教員全員に対しまして、タブレット端末を配布し、授業等で活用していただいております。

将来を見据え、中学生の頃から情報通信技術に慣れ親しんでいただくという取組を開始したところでございます。これを資料作成や、教員・児童生徒間のコミュニケーションツールとしても活用していただければと思います。また、コロナ禍におきましても、休校

期間中の学習サポートに活用するなど、ICTを取り入れた教育自体が習慣化しているのではないかと、私も感じているところでございます。また本年度は、学校施設に合わせた環境を整備し、より質の高い教育環境を整えているところでございます。こういった中ではありますが、令和4年度から、新たに高等学校の学習指導要領が改正されまして、高校の入学者は、各自個人所有の端末を用意するということになりました。しかし、こういったコロナ禍におけます物価高騰ですとか、原油価格も高騰している中で、家庭の負担が増加することが予測されましたので、村では、今年度の高等学校の入学者の保護者に対しまして、タブレット端末の購入費のうち、45,000円を上限に、2分の1の補助をする高等学校等入学者学習用端末購入補助事業を開始しております。これによりまして、更なるICT教育の推進と子育て家庭の負担軽減が図られているものと思っております。

◎ 宮ヶ瀬湖周辺の活性化について

(清川村長)

2点目につきまして、宮ヶ瀬湖周辺の活性化についてであります。

この後の意見交換のテーマと関連するものでございますが、現在、宮ヶ瀬湖周辺の振興は、神奈川県地方創生事業のもと、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団を中心に周辺市町村と連携しながら活性化に取り組んでいただいております。日々の御尽力に感謝を申し上げるところでございます。

宮ヶ瀬の周辺振興財団は、県の施設の指定管理者ではございますけれども、同時にDMOについて平成29年度より登録され、周辺自治体はもとより観光関連企業なども、今後の地域振興には大いに期待を寄せているところでございます。昨今の新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている中、各種事業者も大きな打撃を受けたことは事実でもございます。

こういった中、密集を避けるといった意味では、宮ヶ瀬湖周辺は大変ロケーションが良く、昨年の来訪者は一昨年より増加をしております。多くの方がこういった自然の魅力に再認識していただいているのではないかなと思っております。

しかしながら、令和2年には、観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインが改正され、世界水準のDMO形成が図られていることや、県の観光振興計画にも、ダム湖周辺の地域の振興はDMOで取り組むこととされているものの、このDMOとしての役割であります地域の魅力向上や観光資源の磨き上げといった取組について、さらに力を注いでいただければと願っているところでございます。

県の指導下にあります同財団には、DMOとして湖周辺地域の更なる振興と経済再生のために県観光振興計画の着実な推進と県の積極的な関与のもと、しっかりと事業展開されることをお願いしたいと思っております。

また、宮ヶ瀬湖周辺の活性化は、村だけではなく、周辺市町村、更には県央地域全体に波及する貴重な観光資源であると認識しておりますので、ぜひ県の御指導、御協力をお願いするところでございます。よろしく申し上げます。

【県からのコメント】

◎ 高校入学者に対するタブレット端末購入費の補助について

(教育局長)

教育局でございます。清川村におかれましては、ICT教育の推進に様々取り組んでいただいております。感謝申し上げます。

さて、高校入学者におけるタブレット端末についてお話しいただきました。

県立高校では、国のGIGAスクール構想の推進を受け、これまで、3クラスに1クラス程度のタブレット端末を整備するなどICT環境の整備を進めてきました。そうした中、小中学校で、1人1台端末が実現し、その環境で学んだ生徒が令和4年度から、高校に入学すること、また、高校では、学校の授業だけでなく、日常生活全般に渡って端末を活用して、情報活用能力を身に付けることが必要となることなどから、今年度の入学生から、保護者負担による端末の準備をお願いしているところでございます。経済的な事情等により、保護者負担での端末の準備が難しい生徒に対しては、今年度は、県で準備した端末を貸与することで、学習環境を保障しております。

来年度以降についても、保護者負担での端末の準備が難しい生徒に対しては、今年度の貸与の状況なども把握したうえで、学習に支障が生じないよう適切な支援について検討してまいります。

◎ 宮ヶ瀬湖周辺の活性化について

(政策局長)

コロナ禍におきまして、外出の自粛、またイベントの中止、また施設の閉館など様々な影響がありまして、宮ヶ瀬湖周辺地域の来訪者も大きく減ったということは受け止めてございます。ただこうした中であっても、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団では、例えば大規模イベントを分散して密を避けるような形、周遊型で開催するというようなことであるとか、あと例えばミニドラマといった動画を作成して、魅力を発信していくなど、コロナ禍の中にあっても新しい取組を展開してきたところでもございます。

また県といたしましても、地域の魅力の情報発信、また「宮ヶ瀬和フィン」、こうした新たな特産品の開発とか、地元市町村や宮ヶ瀬財団と連携して、地域の活性化にも取り組んでまいりました。県では今年度、宮ヶ瀬湖周辺地域の周遊性の向上を目指しまして、財団や市町村、国、関係団体と連携して、「AIオンデマンドバス」の実証実験も着手したところではございます。

このほか、パンフレットやホームページ、SNS等による情報発信、また様々な交流イベント、また特に都市地域の住民の皆様向けのPR活動、こうしたことを行いながら、今後も地元の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、DMOである宮ヶ瀬財団と連携して、より一層の活性化を図ってまいりたいと考えております。

すみません、この場をお借りして先ほどの海老名市長さんのコメントに補足をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

インボイスの関係と公金収納の関係のお話をいただきまして、担当セクションに繋ぐというお話はしたのですけれども、当然繋ぐだけではなくて、制度の運用の解釈につきましては、やはり県としても課題として認識しているところが多々あります。そうしたところをしっかりと私どもとしても押さえまして、そのうえで、市長さんも言われましたように、市町村が困らないように、制度の運用・解釈につきましては、市町村課を通じてしっかりと支援していきたい、サポートしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(海老名市長)

先ほど発言したパートナーシップなどは一例となります。政令指定都市は政令指定都市で様々な施策を行っておりますが、残りの30市町村に共通する部分に対して県がどうやってリーダーシップを持っていくのかです。これはお金を出すとかそういう問題ではなく、どういう形で指導・助言して、同じようなレベルに持っていくかということです。

情報交換会もその一つです。そういったものをこまめに開催し、皆の足並みを揃えていくことが県の調整能力ではないかと私は思っております。それなくして、オール神奈川での取組はできません。全ての市町村に共通する部分は、単独で行うより、県にある程度方向性を出していただけると、オール神奈川でSDGsをやっていくんだという雰囲気になるのではないのでしょうか。それを各市町村に任せないかたちこそが、今後求められているものではないのでしょうか。いわゆる、県の能力・役割はこうした部分になるのではないのでしょうか。今までのお金を出してここをやってくれではなく、様々な国際的な課題も出てきた中、神奈川として県のリーダーシップのもと、オール神奈川でやっていただきたいというのが、第一にあります。例は様々ございますが、こういった形でお願いしたいです。

(政策局長)

今、お話がありました、本当にまさに広域的・包括的に調整するというのが正に県の役割だと思っております。これは当然、私ども政策局としてもそうでございますし、各局の取組においてもそうした意識は必要だと思っておりますので、受け止めさせていただきます。

(4) 意見交換「ウィズコロナ、アフターコロナ時代における県央地域の活性化について」

(厚木市長)

この件につきましては、産業振興、それから観光振興、この2つの切り口で、これまでやってきたコロナ禍での取組、そして次の展望につなげたいという思いを含めて、少しお話をさせていただきます。

産業振興につきましては、厚木中小企業応援交付金と銘打って、5回に渡って、総額26億の経済対策をさせていただいてきているところです。内容は中小企業の休業・短縮営業の支援、家賃助成、頑張る企業応援、特定施設運営支援、それから国の制度であります雇用調整助成金、

その他少し変わった物としては、はり灸マッサージを施術している方々への支援をしていこうというメニューを揃えてまいりました。第5弾まで取り組んできておりますが、その都度状況に応じて、メニューを増やしています。例えば売り上げが減った方への支援やテレワークを導入した企業への支援などを通して、約26億の経済対策をしてきました。

一方、原油価格・物価高騰の関係ですが、厚木中小企業原油価格・物価高騰対策交付金として、約3億1,000万の予算を編成し、現時点で約1,170社からの申請をいただいたところであります。

それともう一つ、学生就労等支援補助金というメニューを作りました。中身ですが、市内の借家に居住している一人暮らしの大学生への経済的支援として、1人5万円を支給しました。当市は、約9,500事業所を抱えておりますが、その中で、商工会議所等々からいろいろな現状把握をし、今何が求められているかに常に気を配りながらやってきました。

もう一方、観光振興という切り口でございますけれども、当市の最大イベントの「あつぎ鮎まつり」は、第7波のピークが迫っていたため、8月第1週から11月5日に延期をしたところですが、非常に市民の方の期待度の高さを肌で感じております。コロナの中で人が集まるということでのリスクもあるのですが、今年こそは開催しようということで、強い想いを持って進めて来ております。60万、70万という方々が今までは来ておられますが、今回は、少し縮小させていただいて一日でやっていこうと考えております。

もう一つ、当市の西側に大山、いわゆる丹沢の山並みを抱えております。大山というと伊勢原、秦野との市境になりますので、大山へ来たお客さんを七沢方面に降りて来ていただくという戦略を持って、林道の整備をしています。それから、ハイキングコースと、ミツマタの群集もありまして、ここを一つの目玉にして観光のお客さんと呼んでこようと戦略を立て進めております。

非常に急傾斜のところもあったりして、どうやってアプローチを確保するかという課題があります。これについては、いろいろ今、調査をして進めておりますが、また県の方からも、いろいろ調整をさせていただいたり、御指導いただいたりして、しっかりとした整備をし、ハイカーの安全の確保をしていきたいと思っております。

また私どもでは、温泉が一つのキーワードになってきておりますので、この観光資源の温泉にお客さんが来てほしいのですが、こういう状況下でだいぶお客さんが減り、非常に苦しい状況でもありますので、県も「かながわ旅割」等々のメニューもあるようでございますが、こういう制度をさらに充実させていただくことが、県央地区またイコール県全体の経済活性化に繋がってくるのではないかとこんなふうに思っているところであります。引き続き、状況に合った支援策をどんどん作ってやっていこうということで、当初予算含めて補正等々の中で取組み、集客も含めて経済の上昇に繋げていきたいと、こんなことを考えてやっているところであります。いずれにいたしましても、先ほど申しましたとおり、実際に林道は県の管理になっていると思いますので、県の御指導等が必要です。私は実際に歩いてきましたけれども、少し危険な場所もあったりしますので、協議等をさせていただいて、費用も市でかき集め、単独でも整備しようという強い意志でおりますので、その時には指導は丁寧にしていただければと思います。

(大和市副市長)

はい、それでは大和市からは、新型コロナの影響を受けました市内事業者への支援について、具体例を紹介させていただきたいと思います。

1つ目は、「また来てね！クーポン券」の発行でございます。当市では、市内事業者を支援するため、次回来店時に割引が受けられるクーポン券を発行しています。事業者は、令和4年7月1日から9月30日の期間内にクーポン券の配布と使用の条件を各店舗で定めまして、来店したお客様に、「また来てね」の気持ちを込めてクーポン券を配布します。8月22日時点で、市内394店舗に取扱店として御登録いただき、好評を得ております。

次に2つ目の、空き店舗で新規に事業を始める方への補助金の交付についてでございます。この事業はコロナに負けない、新規出店応援事業としまして、市内商店会等の空き店舗を利用して事業を始める方へ、対象となる経費の100%で上限を100万円としまして、今後、5事業者程度を認定する予定です。

最後に、3つ目といたしまして、事業者が支払う信用保証料に対する補助金の拡充についてでございます。市の融資制度でございます中小企業事業資金における令和4年度の融資実行分に伴う信用保証料について、補助率は従来50%であるものを100%に引き上げまして、上限額は従来の10万円を30万円に増額しております。

(海老名市長)

海老名市はいわゆるこのウィズコロナ、アフターコロナの時代において、地域のコミュニティがなくなってきたということでガイドラインを定め、各種団体や地域におけるイベントを推進する支援をしております。内容は資料のとおりでございます。

もう1点は、地域経済の活性化で、どの市でも同じようなプレミアム付商品券の発行や商工業の対策を行っております。あるいは魅力ある店舗づくり、住宅政策等も行っております。

そういう前提は見ていただいて、今回、4回目の接種にソーシャルワーカーとして保育士が含まれておりません。警察官も含まれておりません。海上保安庁、あるいは自衛隊は含まれていますが、警察官は地域の安全を守っていくのに最低限必要なことだと思い、私どもは3回目の接種までは優先的に海老名警察の皆さんに受けていただきました。

今回の4回目は、ソーシャルワーカーとして警察官が入っていないということを知事としても、強く国に要望していただきたいのです。警察官も地域に入っておりますので、人との接触はあるわけです。その部分を強く押していただきたいということです。

今回10月に5回目の接種が始まります。私どもも準備は進めています。医師会とも協議を進めて、これから対象者が決まります。これから4回目の対象者にならなかった人は10月の5回目の接種に向かうということで準備を進めておりますが、ワクチンの確保について、しっかりと把握をしていただき、情報を共有していただくことです。海老名市では個別接種ではなく、個別接種と集団接種を並行して5回目も実施しようと考えております。そして、ソーシャルワーカーは率先して全員受けていただくということで、今、各老人ホームとか色々な関係のところに調査を開始し、接種を希望する人数を把握しております。

ところがワクチンが届かないと始まりませんので、中心である神奈川県が、ワクチンの確保に向けて混乱がないようお願いしたいと思っております。

(座間市長)

座間市からは、ウィズコロナ、アフターコロナ時代の県央地域の活性化について、少しお話をしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和元年の開催を最後に、2年間中止をしておりました当市の伝統行事であり、端午の節句を祝して、大凧を掲揚する「大凧祭り」を5月4日、5日に3年ぶりに開催をさせていただきました。主催は実行委員会でありませけれども、開催に当たりましては徹底した感染対策を図るために、これまで多くのにぎわいを演出していただいております模擬店や各種イベントは、断念をさせていただきましたが、2日間で28,000人の方々に御来場いただくことができました。

また、公募によって決定した大凧の文字がウィズコロナ、アフターコロナを意識する意味が込められた「新風」という文字で、これまで関係者の皆様が積み重ねてきた願いが身を結ぶかのように、大凧は4分25秒の間、約100メートルの高さまで大空に舞いまして、来場者、関係者の皆様方と強い一体感を感じることが出来ました。

また、市の花であるひまわりが首都圏随一の規模の55万本ございますけれども、大変時期もぴったりと合って咲き誇りまして、当市のシティセールスに寄与する一大イベントである「ひまわりまつり」を8月11日、12日に実施をさせていただきました。当初は4日間開催を予定しておりましたが、台風の影響によりまして、13日、14日は中止をせざるを得ませんでした。それでも2日間で88,000人もの方々に御来場いただくことができました。市の知名度を高めるだけでなく、産業振興、観光振興、交流促進など、多くの分野に波及をし、地域の活性化に繋がっていくものであると考えております。

また今後、近隣市との連携を取りながら、こういった観光振興に力を入れていきたいと考えております。また先般、議決をさせていただきましたが、コロナ禍における原油価格・物価高騰への支援策といたしまして、令和2年度に次ぎまして、今年度もプレミアム付き商品券事業の実施をさせていただくこととなりました。デジタル推進、ウィズコロナ等の観点から、新たな取り組みといたしまして、電子商品券を導入するなど、社会情勢に即した制度の内容とさせていただきました。

世界規模で、経済環境が不安定な状況でございますが、この事業によりまして、地域経済の循環を図り、地域活性化の一助となることに期待を寄せております。

(綾瀬市長)

ウィズコロナ、アフターコロナ時代の県央地域の活性化についてでありますけれども、私どもとしましては、コロナによって行動制限がかかりました。そういった中で、その制限、制約が高齢者に大きな影響を及ぼしているのではないかとというのが我々の課題認識であります。そういった中で、高齢者の外出自粛等によって、心身の機能低下のリスクが起こっているだろうということを前提に、これは早い時期の令和2年度に新型コロナウイルス

ス感染症影響下における高齢者の実態調査を実施いたしました。これは通常のコロナの前から、行動の実態調査を行っているエリアと全く同じエリアで、実態調査をしたところ、やはりコロナの前と比べまして、身体よりも心の状態の低下が見られるということがわかりました。

その一方では、友人等と電話とかLINE等で、交流頻度が高い人ほど自身が健康と思う割合が大きく、いわゆるコロナ禍での健康影響が見られたという結果が出ました。そういったことで、コロナウイルス感染症が拡大することによって、高齢者にとってもデジタル機器による人との交流、オンラインによるワクチン接種の予約等々デジタル機器を活用する場面がどんどん増えてくるだろう、そういうニーズがあるだろうということを想定して、綾瀬市としまして、高齢者を対象としたスマホ教室やスマホ相談会を年間通して、公共施設やショッピングセンターにおいて開催をしております。このツールをもって、高齢者に新たな社会参加をしていただくということで、開催しておりますけれども、大変好評で、参加者が多くございます。また新型コロナウイルス感染症が長期化にすることによって、心だけではなく、身体にも、やはり影響が出てくるだろうということが想定されております。今後そうしますと、要介護状態に陥った高齢者の増加が危惧されるわけでありますから、これまでの閉じこもりの長期化、心身の機能低下の防止などを目的とした集合形式でのフレイル予防事業に加えまして、今年度から新たに仲間同士でつながりながら、個人が好きな時に好きな場所で、気軽に取り組むことができるアプリ、「みんなチャレ」を活用した事業を実施しております。具体的にはアプリ内で、家族や友人など最大5人1組でチームを作り、チーム内で自身の散歩などの取り組み状況を写真等の画像で共有して、お互いに感想を投稿したり、励ましあったりすることで、運動習慣の定着を目指すものであります。これはLINEのグループトークをイメージしていただければ、良いかと思えます。チームメンバーが画像投稿に反応することで、アプリ内のポイントがたまり、たまったポイントは社会貢献に繋がる寄付や投稿時に使うことができるスタンプなどに利用することが出来ます。事業実施に当たりましては、全2回の講座を市内5ヶ所において開催し、アプリのダウンロードや取組状況の画像の投稿方法など、操作方法を説明するほか、アプリ内でたまったコインの活用方法や、日ごろの問題点等に答える講座を開催いたしまして、スマホに不慣れな方に気軽に取り組んでいただけるよう、準備を今進めているところでございまして、今年度のアプリ利用者数は100人程度を見込んでございます。

こういった事業を実施することによって、現実の繋がり、それからインターネット上の繋がり、両方のメリットを取り入れることで、心身共に元気な高齢者を増やしていきたいというふうに思っております。

高齢者に特化してお話させていただきましたけれども、3年に渡るコロナの行動の制約というのは、高齢者だけではなくて、やはり子どもたちにも多くの影響を与えているのではないかと思います。あまり調査結果が出てこないですけれども、だんだん専門家でも論文が少しずつ出始めまして、子どもたちへの影響を心配する声が上がっております。そういった意味で、高齢者への影響も、子どもたちの影響もやはり、3年間という大きな制約があったわけですから、しっかりと調査をして、それに基づいた対策をこれから立ててい

くということも必要なのではないかというふうに思います。

今日は高齢者の話をしましたけれども、子どもたちはもっと影響が大きいかもしれないです。高齢者、例えば、私ならば、70年分の3年でありますけれども、子どもたちが小学校1年生だったら、6年分の3年ですよね。子どもたちの人生の半分が、3分の1が、行動制約を受けたわけでありますから、やはり成長プロセスの中では大きく影響があったのではないのでしょうか。これはやはり見逃してはいけないかなと思っておりまして、高齢者だけではなくて、子どもたちにあってもやはり対策をしていく必要があるというふうに思っております。ぜひそういった中で県の方も、さらなる実態を調査していただいて、対策を我々と一緒に考えていただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

(愛川町長)

愛川町から、コロナによる町の変化と申しますか、施設利用の変化を含めまして何点か御紹介をさせていただきます。色々と過ごし方とか働き方が以前と大きく変わってきておりまして、今は夏だけではなく、中津川は一年中を通して多くのキャンパーで賑わっております。特にコロナ禍にありましては、リモートで仕事をしつつ、「一人キャンプ」を楽しむ人が増えているような状況でございます。お金は落としていきませんが、ゴミだけは落としていくということで、大変苦慮しているところでございますけれども、愛川町では環境美化協力金として、町のキャラクターをかたどった高さが2mほどある大きな募金箱を河川の入口に設置しまして、協力を促しているところであります。協力者も意外と多く、効果が出ていると思っております。

そして、移住者による空き家を活用した古民家カフェでございますけれども、こういったカフェなどのお店が何店か始まって、今は県外からも多くの人で賑わいを見せているところでございます。空き家につきましては、バンク登録制度を立ち上げまして、宅建協会と連携し、これまで取り組んできておりますけれども、既に100件を超える成約ができていくということでございますので、さらに成果が上がるように、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

そして最後ですけれども、町営斎場の関係でございます。これは利用の形が大変大きく変わってきております。コロナ以降のここ数年につきましては、葬祭を行わない火葬だけの利用が大変増えておりまして、こうした火葬だけの利用は、コロナ前は年間200件程度だったのが、今は3倍の600件を超えております。特にこの600件のうち、町外からの利用は、コロナ前の5倍以上の400件を超えております。その利用者は、愛川町の近隣のみならず、今は東京都内、特に多いのが八王子、町田、ここの利用者が大変多くなっている状況でございます。葬儀の形も今は8割がたが家族葬となっております。一般葬にあっても飲食を伴います凌ぎがほとんどなくなっている状況でございます。こうした傾向につきましては、コロナが収まっても定着をしていくものと考えられますので、今後の斎場の利用状況、さらには利用形態などを注視しながら、広域利用なども視野に入れて、時代に合った斎場の運営に努めていく必要があるのかなと思っております。

（清川村長）

初めに、新型コロナウイルス感染症対策では、黒岩知事をはじめ、皆様に積極的な対策を講じていただいておりますこと、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

村のワクチン接種の取組につきまして、先ほど内野市長さんからもお話がありましたけれども、5回目接種に向けて準備をしております。こういった中で、4回目の接種につきましては、県立煤ヶ谷診療所をはじめ、県医師会の協力によりまして順調に進んでおります。特に、県立煤ヶ谷診療所には集団接種だけでなく、個別接種におきましても多大なる御協力をいただいております。この場を借りまして、知事をはじめ、関係者の皆様に重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

村から、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の県央地域の活性化について述べさせていただきますけれども、本年3月21日をもちまして、2回の延長を経て、まん延防止等重点措置が解除されました。これ以降、宮ヶ瀬湖畔園地におきましては、4月のさくらまつりを皮切りに、従来の賑わいを取り戻すために、各種のイベントを計画し、開催をしております。令和3年における観光入込客数、これは村への観光入込客数で、県の調査では240万人という調査結果になっております。これは前年に比べて約75万人増となっております。コロナ禍以前の水準以上に回復してきております。これは密を避けるために、広い湖畔園地と豊かな自然に癒されようという方が多かったのではないかと感じています。

直近では、感染拡大第7波の到来に伴いまして、周辺地域の花火大会も軒並み中止ですとか延期、縮小されている中でありまして、村でも毎年、一日日程で開催しております花火大会を夏祭りとして、8月12日から22日の間で7回に分散して、ミニ花火大会を開催してきております。これには多くの来場者の方が見えになり、大変賑わったところでございます。

現在も第7波の渦中ではありますがありますけれども、地域経済の再生も見据えていかなければなりませんし、地域独自の取り組みはもちろんのこと、各方面におきまして、比較的アクセスの良い宮ヶ瀬湖及びその周辺を、広域的により一層盛り上げていくことが県央地域全体の活性化に繋がるのではないかと考えております。

先ほどもお話をさせていただいたとおり、宮ヶ瀬湖周辺を一体管理する宮ヶ瀬ダム周辺振興財団はDMOにも登録されておりますので、財団を中核に据えた積極的な事業展開が求められておりますので、宮ヶ瀬湖を起点とした県央地域全体の波及効果なども的確に検証していただくとともに、広域自治体として神奈川県さんの強いリーダーシップのもと、県央地域全体が活性化するよう更なる御助力をいただければと思います。

【県からのコメント】

◎ 産業振興及び地域経済の活性化への支援について

（産業労働局長）

産業労働局長の河鍋でございます。よろしく申し上げます。

新型コロナ、それから原油・原材料高騰、急激な円安、最低賃金の引上げ、そういった状況もございまして、事業者、特に中小企業を取り巻く環境が厳しくなっているというふう

に承知してございます。

今、各市町村さんから様々な対策をされているというお話をお伺いしましたが、県の取組について少しお話をさせていただきます。

地域経済の活性化への支援につきまして、県では6月補正予算において、キャッシュレス決済時にポイント還元を行う「かながわPay」第2弾の予算を追加いたしまして、ポイント還元額は総額100億円としたところであります。

また、今年7月におきましては、原油・原材料高騰等対策特別融資を拡充しまして、信用保証料率、これをゼロにさせていただきました。

更に、地域の商店街の賑わい創出等のために、先ほどもお話にありましたが、私どもは商店街団体等が独自に発行するプレミアム商品券について支援する補助制度を実施しております。そちらは市町村さんのプレミアム商品券の仕組みと相まって、同じ商店街でどちらも使えるというふうな仕組みになっております。なお、このプレミアム商品券の事業につきましては、今後2次募集を実施する予定ですので、市町村の商店街団体等に積極的に御活用いただけるよう周知、御協力をお願いしたいと思います。

それから商店街の単位で申し上げますと、商店街の魅力アップ事業費補助金というのもございまして、空き店舗を改装して商店街の拠点・コミュニティスペースとして活用する事業などに対して支援するもの、それから商店街等名産PR事業費補助、それから商店街等再起重点支援事業費補助、こういったことも行っておりますので、御活用いただければというふうに思っております。

今後も、県は市町村の皆様や、関係機関と連携しながら、コロナ禍における原油・原材料価格の高騰で厳しい状況に置かれている中小企業を支援し、県内経済の回復に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、「かながわPay」の第2弾はアプリダウンロードが137万人を超えました。ただ「かながわPay」を使えるところがまだ2万店舗にとどまっております。各商工会議所、商工会の皆様にも御協力いただきながら加盟店への参加の呼びかけを行っておりますが、市町村の皆様にも御協力をお願いできればと考えております。

◎ イベント実施に関するガイドラインについて

(くらし安全防災局長)

海老名市さんからあったイベントの開催の方針についてです。県では、8月2日から31日まで、「かながわBA.5対策強化宣言」を発出しておりまして、県民や事業者の皆様にも、改めて基本的感染防止対策の徹底をお願いしているところでございます。イベントにつきましても、改めてイベント主催者の方に対して、感染防止対策の徹底、業種別ガイドラインの順守、こうした協力体制をお願いしているところでございます。

今回の宣言は、規制を強化するというのではなく、感染対策をしっかりとやって実施していただくという主旨でございます。いずれにしてもイベント実施におけるガイドライン、そうした観点から感染防止を行いながら、可能な限り日常生活を取り戻し、必要なイベントはできるかぎりやっていく方向の案で作成されたと承知しております。県の方向性とも一

致するもので、極めて有効な取組だというふうに考えてございます。

県は引き続き、社会経済活動との両立の観点から、感染防止対策を講じた上で、イベント開催の徹底に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

◎ 観光振興について

(国際文化観光局長)

国際文化観光局長の香川でございます。いつも所管分野につきましては御協力いただきましてありがとうございます。特に活性化という話題でございます。観光面に色々と御発言をいただいたところでございます。皆様の様々な工夫・努力につきましては、情報発信、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

コメントとしましては、厚木市長さんの方から観光振興について、旅割等の御発言をいただきましたのでコメントさせていただきます。県ではコロナ禍における観光需要喚起策として、昨年度は神奈川県民割という県民限定のもの、今年度からは国の補助金を活用しまして、ブロックを対象としましたかながわ旅割を、現在8月末までということで実施しております。昨日、国の方からこれを9月末まで延長するという発表がございましたので、県としましても早速対応してまいりたいと考えております。

また国では、全国からのお客様を対象とする、全国旅行支援という観光需要喚起策を予定しております。感染状況の改善が確認できたら実施するということになっておりますので、県としましても国としっかり連絡調整をとりながら、引き続きこうした観光需要喚起策に取り組みまして、県内の経済活性化を図ってまいりたいと思います。

もう一点、座間市長さんからお祭りの御発言がございました。地域で開催されるお祭りというのは、伝統文化、それから地域の魅力を知っていただく貴重な機会であると考えております。地元の方が集まり、観光客に御来場いただくということで地域活性化に繋がるものでございます。これは皆さんに知っていただくことが非常に大事だというふうに思っております。県としては、観光客向けウェブサイト、「観光かながわNOW」におきまして、直近のイベント情報という形で掲載をしてきておりました。

また、お祭りにつきましては、「かながわNOW」の中に「ベストチョイス」というページがあるのですが、その中に「かながわのお祭り」というカテゴリを今年度新設いたしまして、県内各所のお祭りを集めて、お届けするというページを作ってきたところでございます。

引き続き、様々な媒体を活用して積極的に情報提供をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎ 高齢者への支援について

(政策局長)

では最初に、高齢者の関係で、綾瀬市長さんからお話いただきました。コロナ禍の中で、地域における高齢者の通いの場、また認知症カフェ、そうした活動が休止又は規模縮小ということは受け止めさせていただいてございます。

こうした中で、県では老人クラブを対象にICT活用研修を実施したり、また認知症カフェをリモートにより継続するために、タブレット端末を配布するとか、そうした地域の仲間との繋がりが持続できるような事業を行ってまいりました。

今年度は6月補正予算におきまして、高齢者のスマホ教室、またアドバイザー派遣、そうした様々な活動の継続に役立てるようなことを目的とした、高齢者居場所づくり等継続支援事業、これも実施するところでございます。高齢者の皆様が地域で健康で生き生きと生活できるよう、県としてもサポートしてまいりたいと思っております。また、お話にございました、子どもたちというところも非常に大切な視点と受け止めさせていただいております。

◎ 地方創生の取組及び宮ヶ瀬湖周辺のイベント状況について

(政策局長)

次に、地方創生の関係は愛川町長さんから色々と取組であるとか、コロナ禍での色々な動きについて聞かせていただきました。そうした中で、地域のそうした動きを私どももしっかりと共有していくことがとても大切だと思っております。

そうした中で、ちょうど今年は、国の方もデジタルを通じて地方の社会課題の解決ということで、まち・ひと・しごと創生総合戦略の大幅な見直しが予定されてございます。これは、年末にも国の方は見直すのではないかとということでございまして、これを受けて、各地方自治体も地方版の総合戦略を見直すこととなります。このあたり国の動き、スケジュール感、内容につきましては引き続き国に情報をしっかりととって、皆さんに提供していきたいと思っております。地域が一体として取り組むことにつきましては、私どもも広域的な調整を含めて色々と汗をかかせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、最後に、清川村長さんから宮ヶ瀬周辺のお話をいただきました。本当に、宮ヶ瀬ダム周辺のというのは非常にポテンシャルの高いエリアであると私どもも思っております。先ほどもお話ししました様々な施策、事業を通じて、財団とともにしっかり活性化を図っていければと思っております。後は、なかなかコロナ禍で本当にイベント事業ができなかったというものも多いのですけれども、そうした中で色々工夫してやれたものというの、やはり県としても結構あるのかなと思っております。例えばイベント等、観客は入れられないけれどもオンラインで配信するとか、そういう、この数年間の間で県としても色々なセクションで、色々な知見、ノウハウが積み重ねられているのかなと思いますので、御相談いただければそうしたことも皆さんへ共有していければと思っております。

【意見交換】

(座間市長)

ありがとうございました。それぞれの市の取組、町や村の取組がよく分かりまして、また今後、ウィズコロナ・アフターコロナということで、それぞれの観光につきまして回遊性をもった形で連携などができればと感じました。

今後とも情報交換をさせていただきながら、県央地域の活性化ということで、見習うべきところは見習わせていただきながら取り組んでいきたいと感じました。ありがとうございました。

(海老名市長)

ウィズコロナであってもアフターコロナであっても感染者が少なくなるということが安心感を与えるわけであります。

そういった部分を考えていくと、4回目の接種を拡大していただき、エッセンシャルワーカーの方の接種を進めていくことが重要です。5回目の接種がまた始まりますので、ここは正念場だと思っております。県としても知事会等でも知事に発言していただいて、接種を開始する以上はワクチンを取り合うことにならないように順序立てて行っていただきたいというのが私の意見です。

窓口の間はワクチン接種率の低い若い人はダメだと言われてしまった場合、業務が停滞してしまいます。こういった面で考えると、それぞれの自治体で判断できる、エッセンシャルワーカーの方のワクチン接種を進めていきたいと考えております。学校の先生も10月に全員に接種を受けていただくために準備を進めております。こうしたことを神奈川県独自でも良いですから、発信をしていただければ実施が可能となりますので、よろしくお願いいたします。

(清川村長)

やはり人口が少なく、接種率が高いということがありますがけれども、今、内野市長さんが言われたように、若い方の接種率が低いというのが課題だと思っております。感染する人も低年齢化してきていますし、0歳児も感染しているというような話も聞きます。以前、村の感染率が少し高いと新聞に出ていました。400人近くの方が働いている施設でのクラスターという例もありますし、そういった施設内での感染をどのように抑えていくかというのは、やはり総合的に対応していただかなければいけないのかなと思います。

(5) 知事総括

(知事)

率直な御意見を色々ありがとうございました。様々なことでなるほどと感ずることがたくさんありました。

その中で、特に海老名市長から御提言があった、オール神奈川においてもっと県がリーダーシップを発揮してほしいという話をもっとしっかり重く受けとめたいと思います。

ただ、それぞれ基礎自治体があって、そしてその上に広域調整を行う県があって、どううまく連携していくのか、非常に大きな課題だと思っております。

今日提起された問題は、聞いているとやっぱり何かコミュニケーションがまだまだ十分じゃないのかなと、そこに大きな問題があるのかなと思わざるを得なかったわけです。

私は常々、県民目線の行政をやろうと言っています。それは市町村民目線と同じことだ

と思います。それは1個1個の政策が、市町村がやっている話なのか、県がやっている話なのか、そんなことはそれぞれの人には関係ない話でありまして、そして、隣の町に行ったら全然違うやり方があるということが、もしあるということであるならば、それはやっぱりあっても当然というか、それぞれバラバラであるというのは、それぞれの基礎自治体の皆さんが工夫されて、個性を出して、競い合っているところが、こういった一つの魅力ではありますから、隣の市町村が違うことをやっているというのはあっても当然です。しかしその時に不便を感じないような形で、そこがうまく繋がるようなものは工夫の仕様が あると思います。

そのような中で、県がしっかりとその調整機能を発揮することが大事だと思いますけれども、今日のパートナーシップ宣誓制度の問題も、そういった受領証カードの県域利用ができないという問題がこの場に出てくることがすごく私は違和感を覚えました。現場でそういう話があるのだったら、こうなっているのですよって話を、我々がもしキャッチできていれば、そういった問題はその場その場で解決できている話ではないのかなと思います。

なぜ現場での声がかうまく繋がっていないのかなということをし少し検証したいと思いました。どこかで目詰まりを起こしているのかもしれないなと思いました。

そのような中でもっともっと連動していくことの中で、もっと様々な工夫が必要だろうなと思います。

例えば、一つの具体例として今日出てきた宮ヶ瀬湖のPRのミニドラマというものがありました。これは我々も、こういったドラマを作ったという話を聞いて非常に面白いなということで、県のホームページで出している「かなチャンTV」のところに主役の役者さん2人来ていただいて、私どもとミニトークショーというかたちにして、これはまさに連動でした。こういったもっともっとこう一個一個の課題でも良いですから、もっともっと連動していくことは十分あり得るかなというふうに思いました。

これは、今まさにホームページで全部繋がっていますから、それぞれの地域のこのイベントは今年こんなに面白いのだぞという時に、そこは、県のホームページと組んで何かやることは、いろいろな形でできるのではないかなと思います。

それと、オンラインでこれだけ会議ができるようになったのですから、もっともっとコミュニケーションを高めるために使って良いのかなと思っています。実は前に、非常に重要な対策本部会議の時に、1回試しで、全市町村長の皆さんにお声がけして繋がっていたことがありました。ああいう場に出ていただいて、一緒に議論を聞いていただくと、なんでこういう方針を取ろうとしているのかがよくわかると思います。ああいうことをもっともっとハードルを落としてどんどんやっていって良いのかなと思います。

例えば、感染症対策協議会という非常に重要な会議がありまして、県内の様々な医療関係者、保健所設置市等々、国も繋がって、まさにコロナの一番の肝のところを議論している非常に重要な会議でありますけれども、これも実はオンラインで繋がっていますから、普段見ていただいても良いのかなと思っています、そういったところもいろいろ工夫をしていきたいと思っています。

先ほど、コロナで高齢者がいろいろと行動制限を受けているという話もありましたけれ

ども、これについては少しご紹介しておきますが、冒頭申し上げました、「BA.5 対策強化宣言」を行いましたけれども、もともと国が用意した強化宣言のメニューの中には、高齢者の行動制限が入っていたのです。高齢者の皆さんはなるべく自宅にいてくださいと入っていたのですが、こういう状況の中で、高齢者の皆さんだけに行動制限を課すのはおかしいだろうと言って、我々の「BA.5 対策強化宣言」の中にはそれは入っていません。わざと落としたといったことがありました。

それとともに、ワクチンのことで、第4回目の接種で、保育士とか警察官が入っていないので、県からしっかりと行ってほしいということですが、これはしっかり言いたいと思いますけれども、実は振り返ってみても、4回目のワクチン接種について見れば、元々は高齢者、基礎疾患がある方と国が言っていたわけです。それに対して、知事会の方からまず医療関係者、それから福祉関係者を入れないとだめだと申し入れて、そして、拡大したので、まだ4回目接種の途中でありますけれども、次なるプロセスとしてはしっかりと申入れたいと思っています。

それとともに、昨今、色々とコロナ禍で起きているのはコロナの出口戦略のところだと思うのです。どうやって出ていくかは、実は非常に難しい問題であります。

実は海老名市長にも時々褒めてほしいなと思うところがあるのですけれども、県が実施している自主療養届出制度ですが、今これはどこでもやっています。これを神奈川県は1月からやっています。非常にある種、ダイナミックで、大胆であり、自分で抗原検査キットを使用して陽性であったならば、ある種陽性扱いになって、医療機関の確定検査を受けなくても良い制度であります。それをしっかりと県のシステムを作って届出をしたら、療養届出の証明書が出てきて、それがもう保険も使えるようにしたということが一番画期的なところですよ。

こういう仕組みを作ってやってきて、それが今回の第7波になって、こんなことが必要ではないかという議論がやっと起きてきました。神奈川県は1月からやっていたという話になって全国から注目を浴びてきたところでもあります。

そして今また改めて、全数把握を止めていく話です。これは全国知事会の方から申し入れていたわけですが、いわゆる岸田総理も一昨日、記者会見で全数把握をやめる、見直すということをおっしゃったのです。

ただ、中身を良く精査してみると、相当問題もいっぱいありそうな雰囲気なのです、実は、今日の夕方、緊急に対策本部会議を開いて、どうするかを決めたいと思っています。良く見てみると、我々が要求した部分とかなり違うのです。総理が言っていた範囲の中ではよくわかりませんでした。昨日、厚生労働省から説明会があったのですけれども、それを聞いていると、相当問題をはらみすぎているなということがわかってきて、これからしっかりその辺は、国に対して我々はアピールしてはいけないなと思っています。

やっぱり全数把握と言いながら、全症例把握だったのです。全症例把握するために医療機関から行政機関から大変な負担があって、それを全部把握したら、把握した人は、この人たちは陽性の人は軽症でも外出自粛していただかないといけないからプッシュ型で色々なサービスを提供するという膨大な作業量がかかっているわけです。その実際の患者さん

私たちはどういう状態かというピンピンしているわけです。

それだったらもう、そういうプッシュ型はもう良いだろう、人数だけ把握すれば良いだろうということです。この病院で今日何人の患者さんが出た数だけ把握しておけば、だいたいの傾向がわかるでしょう。あとは、もう普通の病気と同じような形、つまり具合が悪くなったら自分で電話して、医療機関につなげます。コロナ 119 番があるわけですから、そこで電話してもらって、具合が悪かったらしっかりと医療機関に繋ぐことです。

これを我々が提案したのは、全世代に渡ってやるということだったのです。高齢者あるいは基礎疾患を持った人は、今まで通り続けるという話が出てきたところから違ってきているわけです。

なぜ我々は、高齢者も基礎疾患を持っている人も、同じように扱って良いかと言ったかという、我々はデータを持っているのです。それは、今まで、プッシュ型で色々どうですかどうですかとやってきて、そこから医師が相談に乗ってきました。それを全部分析したのですけれども、プッシュ型をした人の中で、医療機関に繋がったということは1%しかいませんでした。ところが、私は具合悪いですと言って、119番して、医療機関に繋がった人は3割もいました。これは、高齢者であっても基礎疾患を持っている人であってもどこの世代をとっても変わらなかったのです。

だから、もう全部やって良いという状況でお話をしたのですけれども、高齢者、基礎疾患を持っている人だけは今まで通りやり続けるということです。ここはもうしょうがないとしても、それ以外のところをどうするのかといったところで、実は昨日見て、我々は仰天したのですけれども、ここに残った仕組みが、とてもとても制度としてしっかりしたものになっていないことがわかったので、どうするかといったこと、これを今日の対策本部会議で、しっかりと決めていきたいと思っています。我々はこの神奈川県から発信する形で、コロナの政策をしっかりとこれからもリードしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。ありがとうございました。

以上